

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 . . . 1
- (2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定 . . . 1
- (3) 計画の目標の設定等 . . . 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 . . . 9
- (2) 事後評価の方法 . . . 11

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 12
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 13
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 14
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 15
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 16
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 18
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 20
- (8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 22
- (8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業
(地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業) . . . 23

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 25
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 26
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 27

(4)	在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	28
(5)	在宅医療人材育成のための研修事業	・・・	30
(6)	在宅医療同行訪問診療事業	・・・	31
(7)	在宅医療提供体制整備事業	・・・	32
(8)	訪問看護体制支援事業	・・・	33
(9)	在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	34
(10)	歯科医療関係者研修事業	・・・	35
(11)	在宅訪問歯科診療推進モデル事業	・・・	36
(12)	在宅医療課題解決策支援事業	・・・	37

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1)	介護施設等整備事業	・・・	38
-----	-----------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1)	地域医療支援センター運営事業	・・・	40
(2)	産科医等確保支援事業	・・・	41
(3)	新生児医療担当医確保支援事業	・・・	42
(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	43
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	44
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	45
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	46
(8)	病院内保育所運営等事業	・・・	47
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	48
(10)	小児救急電話相談事業	・・・	49
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	50
(12)	地域医療総合対策協議会	・・・	51
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・・・	52
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	53
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	54
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	55
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	56
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	57
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	58
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	59
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・・・	60

(22)	女性医療従事者支援事業	・ ・ ・	6 1
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・ ・ ・	6 2
(24)	看護職員人材育成推進事業	・ ・ ・	6 3
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・ ・ ・	6 4
(26)	保健師現任教育強化事業	・ ・ ・	6 6
(27)	看護師等養成所支援事業	・ ・ ・	6 7
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・ ・ ・	6 8
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・ ・ ・	6 9
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・ ・ ・	7 0
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・ ・ ・	7 1
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・ ・ ・	7 2
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・ ・ ・	7 3
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・ ・ ・	7 4
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・ ・ ・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・ ・ ・	7 6
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・ ・ ・	7 7
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・ ・ ・	7 8
(4)	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・ ・ ・	7 9
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・ ・ ・	8 0
(6)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・ ・ ・	8 2
(7)	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・ ・ ・	8 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・ ・ ・	8 4
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・ ・ ・	8 5
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・ ・ ・	8 6
(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	・ ・ ・	8 7
(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・ ・ ・	8 8
(13)	地域でまもる安心生活支援事業	・ ・ ・	8 9
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	9 0
(15)	介護ふれあいの集い事業	・ ・ ・	9 1
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・ ・ ・	9 2

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取り組みを必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第6次徳島県保健医療計画及び第6期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しております。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的に活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 461床（H28）→ 718床（R7）
急性期：3, 561床（H28）→ 2, 393床（R7）
回復期：1, 696床（H28）→ 3, 003床（R7）
慢性期：5, 035床（H28）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確

保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 563床(22カ所) → 631床(25カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 146カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 159床

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 15医療機関
- ・医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者30人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・生活支援員等の養成研修参加者300人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・リハビリ専門職の養成200人

- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

■東部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 046床（H28）→ 492床（R7）
急性期：2, 547床（H28）→1, 605床（R7）
回復期：1, 255床（H28）→2, 080床（R7）
慢性期：3, 693床（H28）→1, 946床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床

・介護療養型医療施設等の転換整備支援 151床

④ 医療従事者の確保に関する目標

・新生児医療担当手当支給回数 50回

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

■南部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：405床（H28）→179床（R7）
急性期：604床（H28）→514床（R7）
回復期：219床（H28）→613床（R7）
慢性期：721床（H28）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→176床（8カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 10床（H28）→ 47床（R7）
 - 急性期： 410床（H28）→ 274床（R7）
 - 回復期： 222床（H28）→ 310床（R7）
 - 慢性期： 621床（H28）→ 377床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

（注1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

- ・平成27年12月16日 5 1 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、
2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
- ・平成28年 1月 9日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月14日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月19日 徳島県医師会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 1月21日 徳島市、徳島市医師会と協議
- ・平成28年 1月22日 徳島県慢性期医療協会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 1月26日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月27日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 1月29日 徳島県薬剤師会と協議
- ・平成28年 2月 3日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月 4日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 2月 6日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月15日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 2月16日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 2月19日 徳島県医師会と協議
- ・平成28年 3月16日 徳島県医師会と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 3月18日 徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 3月24日 徳島県薬剤師会と協議
- ・平成28年 3月25日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 3月28日 徳島県地域医療総合対策協議会を開催
- ・平成28年 5月 6日 徳島大学と協議
- ・平成28年 6月23日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 7月15日 徳島赤十字病院と協議
徳島大学病院と協議
徳島県厚生農業協同組合連合会と協議

- ・平成28年 7月19日 徳島県医師会と協議
- ・平成28年 7月27日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 8月12日 徳島県歯科医師会と協議
徳島県看護協会と協議
- ・平成28年 8月15日 徳島県医師会と協議
- ・平成28年 8月16日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 8月23日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 8月25日 徳島県鳴門病院と協議
徳島赤十字病院と協議
徳島大学病院と協議
- ・平成28年 8月26日 徳島大学病院と協議
- ・平成28年 8月29日 徳島県慢性期医療協会と協議
徳島県厚生農業協同組合連合会と協議
- ・平成28年 8月31日 徳島県病院局と協議
徳島大学と協議
徳島県看護協会と協議
徳島大学病院と協議
- ・平成28年 9月 1日 徳島大学病院と協議
徳島県歯科医師会と協議
- ・平成28年 9月 2日 徳島大学病院と協議
徳島県医師会と協議

(介護分)

- ・平成28年 1月22日 県総合確保法連携協議会から意見聴取
- ・平成28年 1月25日 県総合確保法連携協議会から意見聴取
- ・平成28年 1月26日 県老人福祉施設協議会から意見聴取
- ・平成28年 1月27日 県慢性期医療協会，県老人保健施設協議会，県介護支援専門員協会，日本認知症グループホーム協会徳島県支部等から意見聴取
- ・平成28年 1月28日 介護労働安定センター徳島支所から意見聴取
- ・平成28年 1月28日 県歯科医師会から意見聴取
- ・平成28年 1月29日 県理学療法士会から意見聴取
- ・平成28年 2月 2日 県歯科医師会から意見聴取
- ・平成28年 2月 4日 介護労働安定センターから意見聴取
- ・平成28年 2月 4日 県シルバー人材センター連合会から意見聴取

- ・平成28年 2月 4日 とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会から意見聴取
- ・平成28年 2月 4日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成28年 2月 5日 県慢性期医療協会から意見聴取
- ・平成28年 2月 5日 県老人保健施設協議会から意見聴取
- ・平成28年 2月 8日 日本認知症グループホーム協会県支部から意見聴取
- ・平成28年 2月 8日 県理学療法士会から意見聴取
- ・平成28年 2月15日 徳島健祥会福祉専門学校から意見聴取
- ・平成28年 2月15日 県作業療法士会から意見聴取
- ・平成28年 2月22日 県福祉人材センター（県社会福祉協議会）から意見聴取
- ・平成28年 4月11日 三好市から意見聴取
- ・平成28年 4月12日 鳴門市、吉野川市、阿南市から意見聴取
- ・平成28年 4月13日 小松島市及び藍住町から意見聴取
- ・平成28年 4月14日 徳島市、那賀町、佐那河内村から意見聴取
- ・平成28年 9月 7日 平成28年度第1回地域介護総合確保推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 事業の実施状況

(事業区分1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT地域医療・介護連携推進事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT地域医療・介護連携推進支援事業			【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。					
アウトカム指標	システム登録延べ患者数 100名 (平成31年度までに)					
事業の内容	徳島県医師会に、ICTを用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。 また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。					
アウトプット指標	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5団体					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、システム登録患者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			
		その他 (C)	(千円) 2,000			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 14,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島大学病院					
事業の期間	平成28年10月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。					
アウトカム指標	ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50人 (平成29年度)					
事業の内容	機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。					
アウトプット指標	・ネットワーク参加施設数 22施設					
アウトカムとアウトプットの関連	医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有を強化する。これにより、患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,667
	基金	国 (A)	(千円) 4,667		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,333			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 7,000			
備考	H28年度 7,000千円、H29年度 0千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 医療ネットワーク基盤整備支援事業				【総事業費】 6,633 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等					
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。					
アウトカム指標	ICTを活用したネットワークシステム利用件数 50件以上 (平成31年度末まで)					
事業の内容	「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICTを活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したネットワークシステム参加全体医療機関数 : 2医療機関以上 ICTを活用したネットワークシステム参加全体医療機関数 : 4医療機関 (平成29年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	いくつかの医療機関に対してICTを活用したネットワークシステムを導入することで、医師が不足する医療機関等においてもシステムの利用件数が増える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,633	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 3,171
		基金	国 (A)	(千円) 3,171	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,586		
			計 (A+B)	(千円) 4,757		
			その他 (C)	(千円) 1,876		
備考	H28年度 1,895千円、H29年度 2,862千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4 (医療分)】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業			【総事業費】 6,380 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西部						
事業の実施主体	美馬市医師会等						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。						
アウトカム指標	システム利用患者登録件数 44件 (平成27年度末) → 50件 (平成28年度末)						
事業の内容	居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関、介護事業所、医師会事務局が共有するシステムの設置を行い、課題検討を行う。利用者の医療・看護・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し、利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> システム運用に関する検討会開催数 10回 システム運用対象地域の増加 1地域→2地域 						
アウトカムとアウトプットの関連	システム運用に関する検討会を開催し、システムが運用可能となる地域が増えることで、システム利用登録件数が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,380	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金				民	(千円) 4,253
			国 (A)		(千円) 4,253		
			都道府県 (B)		(千円) 2,127		
			計 (A+B)		(千円) 6,380		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0				
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 口腔ケア連携事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 口腔ケア連携事業			【総事業費】 20,824 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。							
アウトカム指標	平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 40.0日 (平成31年度までに)							
事業の内容	<p>1. 病院における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 (1) 周術期口腔機能管理連携 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。</p> <p>(2) 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進に向けて、県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに、がん患者の口腔管理の必要性、重要性を周知するための広報を行う。</p>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 配置した歯科衛生士数 1名 周術期口腔機能管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回 「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1回 							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科標榜のない病院において口腔ケアを行う専門職を配置又は派遣し、口腔ケア・周術期口腔機能連携を推進する。また、研修等により人材を育成することで効果的・効率的な医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,824	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 1,652		
		基金	国 (A)			(千円) 9,170	民	(千円) 7,518
			都道府県 (B)			(千円) 4,585		
			計 (A+B)			(千円) 13,755	うち受託事業等 (再掲)	

	その他(C)	(千円) 7,069			(千円)
備考					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 阿南医療センター整備支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6 (医療分)】 阿南医療センター整備支援事業			【総事業費】 2,000,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部							
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等							
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)							
事業の内容	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 							
アウトプット指標	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床 (平成30年内)							
アウトカムとアウトプットの関連	阿南医療センターを整備し、病床機能の転換等による地域医療機関との連携を促進することで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 333,333	
		基金	国 (A)			(千円) 666,667	民	(千円) 333,334
			都道府県 (B)			(千円) 333,333		
			計 (A+B)			(千円) 1,000,000		うち受託事業等 (再掲)

		その他(C)	(千円) 1,000,000		(千円)
備考	H28年度 440,913千円、H30年度 559,087千円				

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業
ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業			【総事業費】 578,472 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	徳島赤十字病院						
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90%となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることがある。</p> <p>一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。</p> <p>したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。</p>						
アウトカム指標	南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)						
事業の内容	<p>日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>						
アウトプット指標	・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	日帰り手術センターを整備することで、短期入院症例の外来化を図る。確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者を受け入れることで、地域における病床機能の分化・連携を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 578,472	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 192,824
		基金	国 (A)	(千円) 192,824		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 96,412			
			計 (A+B)	(千円) 289,236			うち受託事業等 (再掲)

		その他(C)	(千円) 289,236		(千円)
備考	H28年度 289,236千円、H29年度 0千円、H30年度 0千円				

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.8-1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業				【総事業費】 547,166 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	各医療機関等						
事業の期間	平成28年4月～令和5年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。						
アウトカム指標	徳島県における回復期病床数 約3,000床 (平成37年度までに)						
事業の内容	早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。						
アウトプット指標	・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度						
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の分化・連携を促進することで、不足する回復期病床の増加を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 547,166	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 182,388		民	(千円) 202,742
			都道府県 (B)	(千円) 91,195			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 273,583			
		その他 (C)	(千円) 273,583				
備考	H28年度 13,568千円、H29年度 251,081千円、R4年度 8,934千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業）
ア 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8-2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 （地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業））				【総事業費】 63,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	各医療機関等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。					
アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減（令和7年度末までに） ・回復期 115床増加（令和7年度末までに） ・慢性期 210床削減（令和7年度末までに）					
事業の内容	<p>地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。</p> <p>※ 基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2基金を活用して事業費を積立 ・H28基金での積立額は、31,950 千円</p>					
アウトプット指標	・補助を行う施設数：11医療機関（基金積立計画事業全体）					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,900	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 21,300		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 10,650			
		計(A+B)	(千円) 31,950			
	その他(C)	(千円) 31,950				
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.9 (医療分)】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業			【総事業費】 573 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	徳島県等							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。							
アウトカム指標	平均在院日数 41.6日 (平成26年度) → 40.0日 (平成31年度までに)							
事業の内容	拠点病院, 協力病院, 在宅療養支援診療所, 郡市医師会, 歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。							
アウトプット指標	・関係機関との連携会議への参加医療機関等 4機関/団体 参加人数 10人							
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との調整・協議業務を通じて、地域における難病患者への在宅医療提供体制を構築するための課題などが把握することができ、関係機関との連携会議を開催する体制が構築できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 573	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 382	
		基金	国(A)			(千円) 382	民	(千円) 0
			都道府県 (B)			(千円) 191		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)			(千円) 573		
		その他(C)		(千円) 0				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部							
事業の実施主体	全日本病院協会徳島県支部等							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。							
アウトカム指標	医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1地域 (平成27年度末) → 2地域 (平成28年度末)							
事業の内容	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回 入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2回 							
アウトカムとアウトプットの関連	入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を開催することで、医療情報等を共有することができる地域数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 2,631			民	(千円) 2,631
			都道府県 (B)	(千円) 1,315				
			計 (A+B)	(千円) 3,946				
		その他 (C)		(千円) 1,054				
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業			【総事業費】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県医師会				
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定				
背景にある医療・介護ニーズ	「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。				
アウトカム指標	往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6 施設 147 施設 (平成27年度末) → 153 施設 (平成28年度末)				
事業の内容	在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。 このセンターは、 (1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能 等の拠点機能を持ち、 (1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修 等の多職種の連携も含めた研修事業を行う。				
アウトプット指標	・支援センターにおける研修参加人数 のべ 2,000人				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅推進医師確保等支援センターの機能を充実させ、往診及び訪問看護の体制を強化することで、24 時間対応できる体制の確保が可能な施設の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,000	
			都道府県 (B)	(千円) 500	(千円) 1,000
			計 (A+B)	(千円) 1,500	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 1,500	
備考					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業			【総事業費】 54,036千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。					
アウトカム指標	平均在院日数 39.9日（平成27年度） → 39.0日（平成31年度までに）					
事業の内容	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人 ・研修の参加医師参加者数 のべ 100人（平成29年度） 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 54,036	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 18,012	民	(千円) 18,012
			都道府県 (B)	(千円) 9,006		
			計(A+B)	(千円) 27,018		
			その他(C)	(千円) 27,018		
備考	H28年度 24,818千円、H29年度 2,200千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅医療人材育成のための研修事業				【総事業費】 2,027 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会等						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。						
アウトカム指標	動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1地域(平成27年度末) → 2地域(平成28年度末)						
事業の内容	医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5回 入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5回 						
アウトカムとアウトプットの関連	入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会を開催し、動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する回数を増加させることで、医療・介護情報等を共有することができる地域が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,027	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,285		民	(千円) 1,285	
		都道府県 (B)	(千円) 642				
		計(A+B)	(千円) 1,927				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円) 100				
備考							

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(6) 在宅医療同行訪問診療事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療同行訪問診療事業			【総事業費】 1,392 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	徳島市医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。					
アウトカム指標	平均在院日数 41.6 日（平成26年度） → 40.0 日（平成31年度までに）					
事業の内容	訪問診療・往診等を行ったことがない医師が、在宅でのケアのあり方を実地に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。					
アウトプット指標	・実施機関数 1 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	同行訪問を行い実地に在宅療養中の患者へのケアのあり方を学んだ医師を増加させ、医療機関のみで診療行為を行っていた医師等の在宅療養への理解を進めることにより、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,392	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 928		民	(千円) 928
		都道府県 (B)	(千円) 464			
		計 (A+B)	(千円) 1,392			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(7) 在宅医療提供体制整備事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業				【総事業費】 3,542 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県等					
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。					
アウトカム指標	平均在院日数 39.9日(平成27年度) → 39.0日(平成31年度までに)					
事業の内容	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人 ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人(平成29年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護のあり方を検討する協議会を通じ、地域において在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間で、地域の特性(中心地域/中山間地域)に応じた効率的な在宅医療の提供体制の共通認識が醸成されることで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰(退院)を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,542	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,361
	基金	国(A)	(千円) 2,361		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,181			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,542			
		その他(C)	(千円) 0			
備考	H28年度 1,742千円、H29年度 1,800千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(8) 訪問看護体制支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 訪問看護体制支援事業				【総事業費】 33,459 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県看護協会等					
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。					
アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 2,731名(平成27年度)→2,900名(平成31年度までに)					
事業の内容	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。					
アウトプット指標	・訪問看護に関する研修等の開催 10回					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,459	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 608
		基金	国(A)	(千円) 22,306	民	(千円) 21,698
			都道府県 (B)	(千円) 11,153		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	(千円) 33,459		
			その他(C)	(千円)		
備考	H28年度 32,278千円、H29年度 1,181千円					

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(9) 在宅歯科医療連携室運営事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業			【総事業費】 3,976 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。					
アウトカム指標	訪問歯科診療依頼件数 25件 (県全域)					
事業の内容	<p>地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。</p> <p>また、訪問歯科診療を行う歯科医から、「在宅歯科診療中に患者の容態が急変した場合の対応に不安がある。」との意見が寄せられたことから、平成27年度に日本ACLS協会主催の講習会を受けた歯科医師会員が講師となり、適切な気道確保や心肺蘇生の方法を他の会員に伝達するための研修会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000部 (県全域) 歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000件 (同上) 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3回 (同上) 					
アウトカムとアウトプットの関連	より一層の訪問歯科診療推進を図るため、多職種との連携を強化し、また訪問歯科診療在宅療養機材の貸出を行い、在宅療者が歯科診療を受診しやすい環境を整える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,976	基金充当額 (国費) における別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,651	民	(千円) 2,651
			都道府県(B)	(千円) 1,325		
			計(A+B)	(千円) 3,976		
			その他(C)	(千円)		
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(10) 歯科医療関係者研修事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 歯科医療関係者研修事業			【総事業費】 640 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
アウトカム指標	後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 (年間3件増) 386件 (平成28年度) → 389件 (平成29年度)					
事業の内容	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 (1) 歯科職種に関する研修 (H27,H28) ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 (2) 居宅療養指導マニュアル作成および研修 (H28)					
アウトプット指標	・受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	平成28年度においては、新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催する。 新規協力歯科診療所が増える事により、後期高齢者の選択機関が増え、受診率の向上に繋がる。また、高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防する事により、健康寿命延伸にも繋がる。 また、居宅療養指導マニュアルを活用し在宅訪問歯科診療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 426		民	(千円) 426
		都道府県 (B)	(千円) 214			
		計(A+B)	(千円) 640			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業
ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業				【総事業費】 3,797 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化率が全国平均を上回る本県において、歯科衛生士数も全国平均を上回る水準を維持し、超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を図る必要がある。					
アウトカム指標	就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口10万人あたり)全国平均以上を堅持) 参考：H26年全国平均90.8人、徳島144.5人					
事業の内容	在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。 ① 在宅訪問歯科診療に資する実習用設備等を充実させ、今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定した口腔ケアの実習を行い、在宅訪問歯科診療の実践力を身につける。 ② 養成学校の体制充実のため、ニーズの高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。					
アウトプット指標	・補助養成学校数 1校					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療・介護のより一層の推進のため、在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,797	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,498		民	(千円) 2,498
		都道府県 (B)	(千円) 1,249			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,747			
		その他(C)	(千円) 50			
備考						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(12) 在宅医療課題解決策支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	県郡市医師会・医療機関等						
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。						
アウトカム指標	課題の解決方法を共有する地域 2地域						
事業の内容	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15名（平成30年度） 						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行うことで。地域に適した在宅医療提供体制を構築する体制が整い始める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,000			
		その他 (C)	(千円) 0				
備考	H28年度 2,000千円、H30年度 4,000千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 838,964千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数135人	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 地域密着型特別養護老人ホーム 68床(3カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 8人/月分(1カ所) 認知症高齢者グループホーム 9床(1カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 563床(22カ所) → 679床(26カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 33カ所 → 34カ所 ・認知症高齢者グループホーム 145カ所 → 146カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所→1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所→4カ所 <p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。	

事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 388,352	(千円) 258,901	(千円) 129,451	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 125,182	(千円) 83,455	(千円) 41,727	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 325,430	(千円) 216,953	(千円) 108,477	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 838,964	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 559,309		民	うち受託 事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	(千円) 279,655			
			計 (A+B)	(千円) 838,964			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注5)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業 ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費】 126,620 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部				
事業の実施主体	徳島県等				
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 ※以降継続予定				
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。				
アウトカム指標	へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人 平成26年度以降の延べ人数 9人 (平成27年度) →11人 (平成28年度) →30人 (平成29年度)				
事業の内容	<p>地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。</p> <p>・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ20件 ・医師の配置調整実績 平成28年度末 20人 ・地域の病院への専門医の派遣 2人 (平成29年度) 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠学生等に対し、適宜キャリア面談を行うことで、へき地医療を志す医師のへき地における勤務を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 126,620	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 84,413
		基金	国(A)	(千円) 84,413	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 42,207	
			計(A+B)	(千円) 126,620	
			その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	H28年度 110,532千円、H29年度 16,088千円				

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(2) 産科医等確保支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.22 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費】 51,948 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	15 医療機関							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 ※以降継続予定							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。							
アウトカム指標	県内の分娩取扱医療機関数 16 機関							
事業の内容	地域でお産を支えている産科医，助産師の処遇を改善し，その確保を図るため，分娩手当（分娩1件あたり 10,000 円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。							
アウトプット指標	・ 補助医療機関数 15 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を取り扱う医療機関の数を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金		国 (A)		(千円)	公	13,191
				都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
				計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
				その他 (C)		(千円)	0	
備考								

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

ア 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 1,202 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	徳島大学病院等						
事業の期間	平成28年4月～令和3年3月 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 4人 (※令和2年度までに) 平成26年度以降の延べ人数 4人 (平成27年度) → 8人 (平成30年度) 4人 (平成27年度) → 16人 (令和2年度)						
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当手当支給回数 50回 新生児医療担当手当支給回数 10回 (平成30年度) 新生児医療担当手当支給回数 15回 (令和2年度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師が確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,202	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 401		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 601			
		その他 (C)	(千円) 601				
備考	基金充当額における公民の比率については未定となっている。 H28年度 170千円、H30年度 66千円、R2年度 365千円						

イ 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

